

指定管理者の候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県立郷土館（青森市本町2丁目8-14）

2 指定管理者の候補者名

TTHAグループ

代表団体 株式会社東奥日報社（青森市第二問屋町3丁目1番89号）

構成員 株式会社東奥アドシステム（青森市古川1丁目21番12号）

株式会社日立ビルシステム

（東京都千代田区神田美土代町7番地）

青森設備工業株式会社（青森市篠田3丁目12番54号）

3 選定理由

青森県立郷土館指定管理者審査委員会の審査の結果、TTHAグループが指定管理者として優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・ 施設の設置目的を理解し、運営方針は県が示した管理の方針に沿った提案がなされている。
- ・ グループ構成各社の専門性を活かした業務分担が提案されており、安定的な運営が期待できる。
- ・ サービス向上策について、利用者の視点に立った具体的な取組内容が示されており評価できる。
- ・ 施設の利用者増を図るため、広報媒体を活用した実効性のある取組内容を提案しており評価できる。
- ・ 施設の管理・保全・緊急対応の取り組みについて、安全で効率的な管理の提案内容となっている。
- ・ 人材の活用に意欲が感じられ、引き続き雇用する非常勤職員の処遇についても十分な配慮がなされている。
- ・ 自主事業は、県立郷土館における過去の展示実績等を踏まえた提案内容で、今後においても期待できる。

4 申請者数

5団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点
1 県民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針との適合性	①施設の設置目的を理解しているか	10
		②申請者が提案した運営方針は県が示した管理方針に沿っているか	
		③団体の経営モラルは適切か	
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①事業等の内容が設置目的に照らして偏っていないか	
		②生活弱者等へ配慮されているか	
2 施設の効果の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	①利用拡大のための取組内容はどうか	25
		②施設利用に関する情報の提供内容はどうか	
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	①サービスの向上のための取組内容はどうか	
		②事業の提案は施設の設置目的に沿ったものとなっているか	
		③全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理、安全管理は適切か	
②維持管理は効率的に行われているか			
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額の得点	25
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	30
		②収支計画の実現可能性はあるか	
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	①人員体制は十分か	
		②職員採用、確保の方策は適切か	
		③職員の指導育成、研修体制は十分か	
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	団体の財務状況は健全か	
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	①適切な情報管理体制が整備されているか	
②職員に対する周知が十分なされる内容か			
(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか		
5 解説業務の人材確保への配慮	郷土館の解説業務の人材確保への配慮	効果的管理を踏まえた上で、現在の非常勤解説員の雇用を含めた人材の確保に配慮しているか	10

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長 新渡戸 明 (十和田市立新渡戸記念館 館長)
委員 小野寺 高 (公認会計士)
委員 柴田真理子 (青森県立青森戸山高等学校 校長)
委員 近藤 宏 (青森県教育庁教育次長)
委員 岡田 康博 (青森県教育庁文化財保護課長)

(4) 審査の経過

平成23年 6月16日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)
平成23年 9月15日 第2回審査委員会 (ヒアリング及び審査)